

派遣法第23条第5項に基づく労働者派遣事業の情報提供

派遣労働者の数（1日平均）	66人
---------------	-----

※労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度当たりの事業数）	18件
---------------------	-----

マージン率	30.6%
-------	-------

教育訓練に関する事項 (eラーニング及び講習による実施)	対象者：	新規又は1年以上雇用見込みの者
	方法：	Off-JT
	実施主体：	派遣元事業主
	賃金支給：	有
	費用負担：	無

労働者派遣に関する料金の平均額（8H平均）	12,563円
-----------------------	---------

派遣労働者の賃金の平均額（8H平均）	8,724円
--------------------	--------

その他参考と認められる事項	福利厚生等
	キャリアカウンセリング等

雇用安定措置を講じた人数	41人
--------------	-----

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	協定対象派遣労働者の範囲：	全ての派遣労働者
	労使協定の締結：	有
	協定書の有効期間終期：	2022年3月31日